

令和4年度の国民年金保険料は月額16,590円です。

国民年金の保険料は毎年度改定されており、令和4年度は前年度より20円引き下げられました。納付方法は現金納付（納付書支払い）のほか、口座振替やクレジットカードなどによる納付があります。

毎月月末が保険料の納付期限ですので、ご自身の生活スタイルにあった方法を選択し、納め忘れないようにしましょう。

保険料の納付方法

○口座振替（おトクな納付方法）

- ・毎月月末に引き落とされます。（末日が休業日の場合は翌営業日）
- ・各金融機関、役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。
- ・手続きの際は、基礎年金番号、口座番号のわかるもの、通帳使用印が必要です。
- ・4月下旬に口座振替額通知書が発送されます。



○クレジットカード（継続納付）

- ・クレジットカードにより定期的に納付します。
- ・役場または年金事務所の窓口、郵送により手続きができます。
- ・手続きの際は、基礎年金番号のわかるもの、クレジットカード、同意書（カードの名義人が異なる場合）が必要です。

○納付書

- ・金融機関、コンビニエンスストア、電子納付などで納めてください。（令和4年4月上旬に年金機構から1年分の納付書が発送されます。）

※電子納付（ATM・インターネットバンキング・モバイルバンキング・テレホンバンキングでの納付）

ATMでの納付以外については、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法についてはご利用になる金融機関にお問い合わせください。

※Pay-easy(ペイジー)による納付の場合は、お手持ちのスマートフォンやパソコンで納付することができます。

詳細はこちらから(https://www.pay-easy.jp/what/bill/kokumin_nenkin_promotion/)



※口座振替・クレジットカード納付の申込用紙は年金事務所や役場の窓口に備え付けている他、下記URLからもダウンロードできます。

日本年金機構ホームページ

(<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.html>)



～稚内年金事務所からのお知らせ～

年金の手続きや、請求などに関する相談はご予約をお願いします。

- ・年金相談窓口が混雑していても順番を待つ必要がありません。
- ・お客様の年金記録を事前に準備のうえ、相談内容にあったスタッフが対応します。

ご予約は、**稚内年金事務所 ☎0162-74-1000**まで。（お手元に**基礎年金番号**をご用意下さい。）

- ・自動音声で案内しますので、音声ガイダンスに従って操作してください。

※最初のガイダンスで「1」を押し、次のガイダンスで「2」を押すと、年金事務所職員に電話が繋がります。

※予約は1ヶ月前から受け付けています。（当日予約も可能です。）

受付時間帯 (月) 8:30～18:00 (火～金) 8:30～16:00 (第2土曜日) 9:30～15:00

年金事務所にお越しの際は事前にお電話ください。



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812